

第60回富山県発明とくふう展募集要項【一般・企業の部】

応募資格 ・富山県に所在する企業、**団体**及び勤務する人
・富山県に在住する大学生、一般及び社会人

- (1) 作品の内容 次のいずれかに該当する作品
①有益な産業製品、新製品、創意くふう品であること。
(未出願の作品は、審査対象とはせず、展示のみ)
②特許、実用新案、意匠に関する登録済み及び出願中の製品であること。
(2) 寸法・重量 縦、横、高さとも各1.5m以内、重量60kg以内程度。
(3) 特許等の出願を予定している場合は、応募前に特許庁への出願を終えていること。

留意事項等

募集作品 ◆以下の項目に該当する作品は対象外となります。
・アイデアや図面のみで、構造・機能が確認できる実物又は模型がない作品
・新規な発明くふう作品と認められない作品（単なる工作品や、他人の作品をまねたもの、過去に本展に応募したことのある作品等）
・展示に耐えられない壊れやすい構造や材料でできたもの、危険物でできたもの、動作が不完全なもの、著作権の存続している著作物（音楽・イラスト・キャラクター等）を一部でも使用した作品、明らかに類似と認められる作品
・作品名に「会社・商品名・キャラクター名」を使用した作品
◆入賞作品は、当協会等の印刷物・ホームページ等に使用して頂く場合があります。

応募方法 所定の申込書及び内容説明書に必要事項を記入の上、次のものを添付等し、お申込み下さい。
(1) 登録済み、公告済み、及び出願中の作品には必ず出願明細書を添付してください。
(2) 作品の内容をわかり易く解説したカタログ、写真等があれば添付してください。
◆申込書・内容説明書は、当協会ホームページからダウンロードできます。

提出先・問合せ先 第60回富山県発明とくふう展事務局（一般社団法人 富山県発明協会内）
〒933-0981 高岡市二上町150 富山県産業技術研究開発センター内
TEL 0766-27-1150 くふう展応募専用E-mail: kufuu@toyama-hatsumeimei.com

応募期限 令和4年9月20日(火) ※作品は送らないで下さい。
事務局に、申込書（A4）・内容説明書（A3）・出願明細書（出願済みの場合）必着

搬入出 応募された作品は、全作品を展示会場に展示します。
応募者は応募締切後に送付する搬入出の案内に従って、搬入出をお願いします。
・搬入日時 令和4年10月20日(木) 13:00～16:00
・搬出日時 令和4年10月23日(日) 16:30～18:00
令和4年10月24日(月) 9:00～12:00
・場 所 富山市民プラザ 2階アートギャラリー（富山市大手町6-14）
◆搬入日時の都合が悪い場合は、事前に富山県発明協会へご連絡下さい。

審査会 ・日 時 令和4年10月21日（金） 13:00～16:30
・会 場 富山市民プラザ 2階アートギャラリー（富山市大手町6-14）

展示会 ・日 時 令和4年10月22日（土）～23日（日） 9:00～16:30
・会 場 富山市民プラザ 2階アートギャラリー（富山市大手町6-14）

表彰 ・応募者全員に参加賞を贈呈します。
・優秀と認めた作品に対して、次の賞を贈呈します。
○特別賞／15点
文部科学大臣賞、特許庁長官奨励賞、中部経済産業局長賞、発明協会会長奨励賞、
日本弁理士会会長奨励賞（2）、富山県知事賞、富山県発明協会会長賞（2）、市長賞
（富山、高岡）、富山県新世紀産業機構理事長賞、北日本新聞社長賞（2）、審査員特別賞
○優秀賞・奨励賞／点数については、応募数により決定します。
・表彰式 日 時 令和4年11月21日(月) 15:00～16:30
（特別賞受賞者） 会 場 富山県民会館 304号室（富山市新総曲輪4-18）